

4 権利を設定、移転しようとする契約の	権 利 の 種 類	権利の設定・移転の別	権利の設定・移転の時期	権 利 の 存 続 期 間	そ の 他
	所 有 権 ・ 賃 借 権 使用貸借による権利	設 定 ・ 移 転		年 月 日から 永 久 年	
5 資金調達 についての 計画	土地購入費	円	資金の調達方法	自己資金	円
	土地整地費	円		借入資金	円
	家屋建築費	円			
	計	円		計	円
6 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害の防除施設の概要					
7 その他参考となるべき事項					

記載注意

- (1) 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- (2) 関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容をそれぞれ記載する。
- (3) 譲渡人が2人以上である場合には、申請人の差出人は「譲受人何某」、及び「譲渡人何某外何名」とし、申請書の1及び2の欄には「別紙記載のとおり」と記載して申請できるものとする。
- (4) 「利用状況」欄には、田にあつては二毛作・一毛作の別、畑にあつては普通畑・果樹畑・桑畑・茶園・牧草地・その他の別、採草放牧地にあつては主な草名又は家畜の種類を記載する。
- (5) 「10a 当たり普通収穫高」欄には、採草放牧地にあつては採草量又は家畜の頭数を記載する。
- (6) 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又は、これ以外の区域のいずれに含まれているかを記載する。
- (7) 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄は、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6箇月単位で区分して記載する。
- (8) 申請に係る土地が市街化調整区域にある場合においては、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条の建築許可を要しないものであるときは、その旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当号を、転用行為が開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34の該当号を、転用行為が建築許可を要するものであるときはその旨及び建築物が同法第34条第1号から第8号まで、又は都市計画法施行令第36条第1項第2号ハのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、「その他参考となるべき事項」欄に記載する。